

求人しても
誰も来てくれない...人手が
足りない...ますます
過疎化が進む...

特定地域づくり事業協同組合 が解決します！！

参加費
無料定員
100名

- ◆ 令和2年6月4日に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行され、地域の担い手を確保するための新しい枠組みができました
- ◆ 本制度は、担い手不足の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を作り出し、地域事業者（特定地域づくり事業協同組合）が職員を雇用して、職員を事業者（組合員）に派遣する仕組みです（※建設・港湾運送・警備・一部の医療関係業務への労働者派遣は法令で禁止されています）
- ◆ 財政支援や労働者派遣法の特例があるなど、地域の担い手確保策として、これまでにない画期的な制度となっています
- ◆ 市町村担当者や担い手確保にお困りの事業者の方は、ぜひご参加ください

日時

10月21日(水)
14:00~16:30

場所

鹿児島サンロイヤルホテル
「太陽の間」
(鹿児島市与次郎1-8-10)

14:00~15:00 特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

講師 総務省自治行政局地域振興室 担当者

15:10~15:30 事業協同組合の設立について

講師 鹿児島県商工労働水産部商工政策課団体係 担当者

15:30~15:50 特定地域づくり事業協同組合の認定について

講師 鹿児島県企画部地域政策課地域振興係 担当者

15:50~16:10 労働者派遣事業について

講師 鹿児島労働局職業安定部
需給調整室 担当者

16:10~16:30 質疑応答

- ◆ 三密に配慮した座席配置で開催しますが、感染防止のため、マスクをご着用下さい
- ◆ ビデオ・Web会議アプリケーション「Zoom」でのライブ配信も予定しておりますので、裏面にてお申込みください

お申し込みは裏面へ

参加申込書

■FAXにてお申込み下さい

FAX: **099-225-2904**

■お申込み締切

10月16日(金)

連絡先：

担当者：

【会場にお越しになる方はこちら↓】

氏名	所属・役職名

【zoomでの参加を希望される方はこちら↓】

氏名	Emailアドレス

※セミナー開催前に、ミーティングIDとパスワードをご連絡します。